

## ■新型コロナウイルス感染症への対応について

小社では、本年3月2日より、小社社員と社外の方との会合・打合せ、小社社員の出張に関し、以下の対応をとっております。

- ① 会合・打合せは、少人数（2、3名程度）の場合を除き、原則禁止
- ② 社員の出張は、原則禁止

編著者の先生方、お取引先の皆様には、ご迷惑をおかけすることをお詫び申し上げますとともに、ご理解・ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

なお、国内感染の状況と政府・自治体等の対応を踏まえて、今後も適切な強化策・緩和策を講じてまいります。